

安全性優良事業所(G マーク)認定について



全国貨物自動車運送適正化事業実施機関である公益社団法人全日本トラック協会は、トラック運送事業者の交通安全対策などへの事業所単位での取り組みを評価し、一定の基準をクリアした事業所を認定する貨物自動車運送事業安全性評価事業を実施しています。

安全性優良事業所認定制度とは、お客様がより安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするとともに、事業者全体の安全性向上に対する意識を高めるため、全国貨物自動車運送適正化事業 実施機関が事業者の安全性を正當に評価し、認定し、公表する制度です。

弊社の下記店所が安全性優良事業所の認定を受けております。

- ・山梨名鉄運輸株式会社 甲府支店
- ・山梨名鉄運輸株式会社 富士吉田支店

認定証番号
1893442 (4)



安全性優良事業所認定証

事業所名：山梨名鉄運輸株式会社
甲府支店

住 所：山梨県中央市山之神波通団地3049-7

上記事業所は、2018年度貨物自動車運送事業安全性評価事業において、貨物自動車運送事業法に規定する輸送の安全確保等に関する下記事項について評価した結果「安全性優良事業所」として認定したことを証します。

評価事項 Ⅰ. 安全性に対する法令の遵守状況
Ⅱ. 事故や違反の状況
Ⅲ. 安全性に対する取組の積極性

有効期間 2019年1月1日～2022年12月31日
(4年間)

2018年12月13日

国土交通大臣指定
全国貨物自動車運送適正化事業実施機関
公益社団法人 全日本トラック協会

会 長 坂本 克己



認定証番号
1994325 (1)



安全性優良事業所認定証

事業所名：山梨名鉄運輸株式会社
富士吉田営業所

住 所：山梨県南都留郡富士河口湖町小立4898

上記事業所は、2019年度貨物自動車運送事業安全性評価事業において、貨物自動車運送事業法に規定する輸送の安全確保等に関する下記事項について評価した結果「安全性優良事業所」として認定したことを証します。

評価事項 Ⅰ. 安全性に対する法令の遵守状況
Ⅱ. 事故や違反の状況
Ⅲ. 安全性に対する取組の積極性

有効期間 2020年1月1日～2022年12月31日
(3年間)

2019年12月13日

国土交通大臣指定
全国貨物自動車運送適正化事業実施機関
公益社団法人 全日本トラック協会

会 長 坂本 克己

